

令和2年度第2回・第3回地域医療構想調整会議結果概要

I 第2回地域医療構想調整会議結果概要

1 開催日時等

地域	開催日時
横浜	令和2年11月30日(月) 19時～
川崎	令和2年11月26日(木) 19時～
相模原	令和2年11月11日(水) 19時～
横須賀・三浦	令和2年11月25日(水) 19時30分～
湘南東部	令和2年12月4日(金) 19時～
湘南西部	令和2年11月18日(水) 18時30分～
県央	令和2年12月10日(木) 18時～
県西	令和2年12月3日(木) 19時～

2 主な議事内容

- (1) 圏域内における医療機関の病床機能の分化・連携の一層の推進について(川崎、県西)
- (2) 救命救急センターの指定について(川崎) ※非公開
- (3) 地域医療連携推進法人について(横浜)
- (4) 病床機能の転換について(横浜、湘南東部)
- (5) 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて
 - ア 基準病床数の見直し検討
 - イ 医療と介護の一体的な整備について
- (6) その他
 - ア 既配分病床に係る対応について(湘南西部) ※非公開
 - イ 県央地区における居住施設等の介護サービス(医療対応)等に関する調査結果について(県央)
 - ウ 地域における医療・介護の連携体制の構築について(県西)

3 各地域の主な意見等

- (1) 圏域内における医療機関の病床機能の分化・連携の一層の推進について(川崎、県西)
 - 川崎市立川崎病院、小田原市立病院の再整備の方向性について了承された。
 - 基金活用に当たっては、公民で格差が出ないようにしてほしい(川崎、県西)。
- (2) 救命救急センターの指定について(川崎)
 - 救命救急センターの新たな指定について協議し、継続協議となった。
- (3) 地域医療連携推進法人について(横浜)
 - 地域医療連携推進法人の設立に係る基本的な考え方や方向性について法人設立準備事務局より説明があった。第3回会議で改めて協議予定
- (4) 病床機能の転換について(横浜、湘南東部)
 - 病床機能の転換計画等について報告し、了承された。
- (5) 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて

ア 基準病床数の見直し検討について

地域	意見
横浜	試算方法等について引き続き検討（継続協議）
横浜以外の地域	見直しを行わないとの意見が大勢 (第3回会議で地域としての意見を取りまとめ)

イ 医療と介護の一体的な整備について

- 施設整備は人材確保の問題と直結し、非常に大きな課題である（相模原、県・市で調整の上、改めて協議予定）。
- 病床機能により各医療機関の大まかな機能が分かるが、介護側では「在宅サービス」とひとくくりになってしまっているため、医療側としてどこに送ればよいか迷うことがある。今後の課題であると感じる（県央）。

(6) その他

イ 県央地区における居住施設等の介護サービス（医療対応）等調査結果について（県央）

- 各市町村で違いがあることがわかったので、フォーカスすべき点が見えてきた。ベースのデータとして活用して深掘りしていくとよいと思う。

ウ 地域における医療・介護の連携体制の構築について（県西）

- きちんとした方向性としてはまとまっていないが、できるだけスムーズな医療と介護の橋渡しができるツールがないかということで議論を積み重ねている。
- 病院医療と在宅医療がスムーズに必要な情報共有を図られるか、在宅で新たな入院が必要となった場合への対応ができるかといったことを中心に率直な意見交換ができたのではないか。

II 第3回地域医療構想調整会議結果概要

1 開催日時

地域	開催日時
横浜	令和3年2月15日（月） 19時～
川崎	令和3年1月29日（金） 19時～
相模原	書面協議により実施
横須賀・三浦	
湘南東部	
湘南西部	
県央	
県西	

2 主な議事内容

- (1) 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて
- (2) 病床機能の転換について（横浜、湘南東部）
- (3) 病床整備事前協議について（横浜） ※非公開
- (4) 病床整備状況について（湘南西部） ※非公開
- (5) 救命救急センターの指定について（川崎） ※非公開

3 各地域の協議結果

- (1) 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて
 - 改定案（概要）、個別論点（基準病床数の見直し検討、医療と介護の一体的な体制整備に係る調整）については、いずれも事務局提案のとおり了承された。
なお、横浜、川崎北部、横須賀・三浦地域は、引き続き、毎年度、基準病床数の見直しを検討する。
 - ・ 基準病床数の見直し検討に当たっては、データの多角的な分析や見直し案の十分な検討時間の確保等、見直しを検討する際の方法を考える必要がある。
 - ・ 今後の基準病床数の算定に際しては、人口、病床利用率等、地域の実情を反映した数値を活用してほしい。
 - ・ コロナ禍で患者の受療動向が変化し、将来を見通すことが困難なため、今回の基準病床数の見直しは見送るべきである。
 - ・ 施設整備だけではない医療と介護の連携の強化が必要である。
 - ・ 医療と介護の一体的な体制整備に関して、現在の在宅医療等対応可能数の按分に基づいて設定した在宅医療や介護施設の整備目標に対する実績値が示されないと、どの程度不足しているのか判断が出来ない。
- (2) 病床機能の転換について
病床機能の転換計画等について報告し、了承された。
- (3) 病床整備事前協議について
事務局提案の配分案について協議した。

(4) 病床整備状況について

病床整備状況について共有・協議した。

(5) 救命救急センターの指定について

救命救急センターの新たな指定について協議した。